令和　　年　　月　　日

中部経済産業局長　宛

　　所属機関名又は事務所名：

申請者氏名：

「令和６年度中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」

（よろず支援拠点事業におけるチーフコーディネーター）に係る応募申請書

「令和６年度中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」（よろず支援拠点事業におけるチーフコーディネーター）について、下記の書類を添えて応募いたします。

記

（１） チーフコーディネーター応募申請書（様式１）

（２） 暴力団排除に関する誓約書（様式２）

（３）その他添付書類

（様式１）

**チーフコーディネーター応募申請書**

本様式は、応募者自身に記入していただく様式です。

※の項目については、本応募に関する連絡先を記載してください。

|  |  |
| --- | --- |
| ふりがな | 所属機関名又は事務所名 |
| 氏　　名生年月日　　年　　月　　日生（　　歳） |  |
| 役　職 |
|  |
| ※住所：〒 |
| ※電話番号： |
| ※メールアドレス： |
| 主な資格（学位を除く・支援業務に必要な保有資格のみを記載してください） |
|  |
| 履歴事項 |
| （始　期） | （終期・現職） | （役職） |
| 年　　月 | 年　　月 |  |
| 年　　月 | 年　　月 |  |
| 年　　月 | 年　　月 |  |
| 年　　月 | 年　　月 |  |
| 年　　月 | 年　　月 |  |

|  |
| --- |
| （１）チーフコーディネーターとなった場合に本事業に従事できる日数について　　週　　　程度、年間　　　日 |
| （２）応募資格について（該当するものにチェックをつけること。複数選択可）

|  |  |
| --- | --- |
| [ ]  | ① 中小企業診断士、税理士、公認会計士、弁護士、その他公的資格を有する者 |
| [ ]  | ② 会社等の管理者または技術者として、１０年以上の実務経験を有する者 |
| [ ]  | ③ 経営診断、販路開拓、商品開発用の中小企業等支援に３年以上の経験を有する者、または、当該分野において相応の実績を有すると認められる者 |
| [ ]  | ④ 技術等に関する指導・教育機関に所属し、指導、教育、研究に５年以上の経験を有する者 |
| [ ]  | ⑤ 上記①～④に準ずる能力を有する者 |

 |

|  |
| --- |
| （３）自己ＰＲ①今後、チーフコーディネーターとしてよろず支援拠点でどのような支援を行いたいかを1,000字程度で具体的に記載してください。（応募する県の中小企業等支援における課題や、中小企業等が抱える課題について分析し、 実施地域の経済・産業事情や中小企業・小規模事業者等の課題、実施地域の支援体制・支援ニーズの状況を的確に把握したうえで、強化すべき機能とそれを実現する提案について具体的に記載してください。） |
|  |
| ②本事業への熱意とコミュニケーション能力等の有無について記載してください。 |
|  |
| ③ 中小企業・小規模事業者等の経営課題の抽出や具体的な課題解決策および経営支援に対する優れた知識・経験・実績または優れた能力・資質について記載してください。 |
|  |
| ④ 中小企業・小規模事業者等の経営課題の克服を支援するため、適切に専門人材を活用する優れた経験・実績または優れた能力・資質について記載してください。 |
|  |
| ⑤実施地域内外の支援機関の特徴や幅広い専門家、国や自治体の施策に関する知見について有しているかどうか記載してください。また、支援機関等との良好な連携関係を構築するにあたり、優れた経験・ネットワークまたは優れた能力・資質を有しているかどうか記載してください。（実施機関と良好な関係を構築できる資質や、実施機関と連携・協働して事業執行効果を高める能力を有しているかどうかを踏まえて記載してください。）  |
|  |
| ⑥幅広い分野において優れた知見・支援ノウハウを有しているかどうか記載して下さい。もしくは、知見・支援ノウハウを構築し得る能力・資質を有していることが分かるように記載してください。 |
|  |
| ＜よろず支援拠点においてチーフコーディネーター又はコーディネーターを務められた方のみ＞⑦よろず支援拠点のチーフコーディネーター又はコーディネーターの経験を活かして、拠点運営の課題や改善点、その方針について具体的に記載してください。 |

|  |
| --- |
| （４）　以下の企業が相談に来た場合、どのような提案を行うか記載してください。(各１，０００字程度) |
| ＜相談内容１＞　１年前に駅から徒歩１０分ほどの場所（一階）に美容院を開業したが、材料費高騰による値上げの影響で来客数が減少。駅前には美容院が数店舗あり、売り上げが伸び悩んでいる。貸し切り個室のプライベートサロンがお客さんに好評。相談者（経営者）本人のみ。営業時間は8：00～18：00だが、予約受付が基本のため、予約にあわせて開業している。　予約状況やカラー剤等の在庫管理の効率化による生産性向上と、他店舗との差別化等、来客数を増やす方法を教えてほしい。なお予約は電話による受付、在庫管理はデータベース管理ソフトで行っている。【提案】 |
| ＜相談内容２＞　父親から引き継いだ鋳物工場を経営している社長（男性70歳）からの相談。従業員数は30名。主力製品は自動車部品。現在は、大手企業との取引もあり、厳しい情勢にある中においても堅調な業績を保っている。しかし、従業員の高齢化が進む一方、少子化による若年者の採用が困難な状況にあり、人手不足問題を抱えるとともに技能・技術の伝承問題も抱えている。　一方で、自動車の軽量化等による鋳物製品の需要減少といった環境変化もあり、現下では人手不足問題を抱えつつも、将来的には経営規模の縮小も考えている。自身も高齢であるため、事業承継も考えていかなければと考えている。子供は1人（男性45歳）いるが、商社に勤めており、工場を継ぐ気はないと言っている。今後、取るべき策について、アドバイスが欲しい。【提案】 |

（様式２）

　令和　　年　　月　　日

中部経済産業局長　殿

申請者住所（郵便番号・事務所所在地）

申請者氏名

暴力団排除に関する誓約書

令和６年度中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点チーフコーディネーター）に応募するに当たり、当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、以下のいずれにも該当しません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

１　法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき

２　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

３　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

４　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これと社会的に非難されるべき関係を有しているとき